



資料 2

第 4 回宇都宮市水道料金等審議会

～今後の財政見通しと水道料金改定の水準について～

- 1 本日の審議内容
- 2 財政見通し算定における指標等
- 3 現行料金での財政見通し
- 4 料金改定時期について
- 5 料金改定の水準について
- 6 料金改定の影響
- 7 まとめ

1 本日の審議内容

第3回審議会

- ・ 今後の主な事業内容
- ・ 今後の企業債活用の方方向性

事業計画の確認

第4回審議会

- ・ 今後の財政見通しと料金改定の水準

計画に基づく収支予測の確認

第5回審議会

- ・ 料金体系（案）

新たな料金についての議論

※次回以降の内容は変更となる可能性がある。

今後の主な事業内容

- ・ 更新量のピークを迎えている施設・設備更新事業の事業費の削減は困難
- ・ 管路の年間更新率を0.8%とすると、毎年度約60億円の事業費が必要
⇒ 今後10年間で1,150億円規模の事業を計画

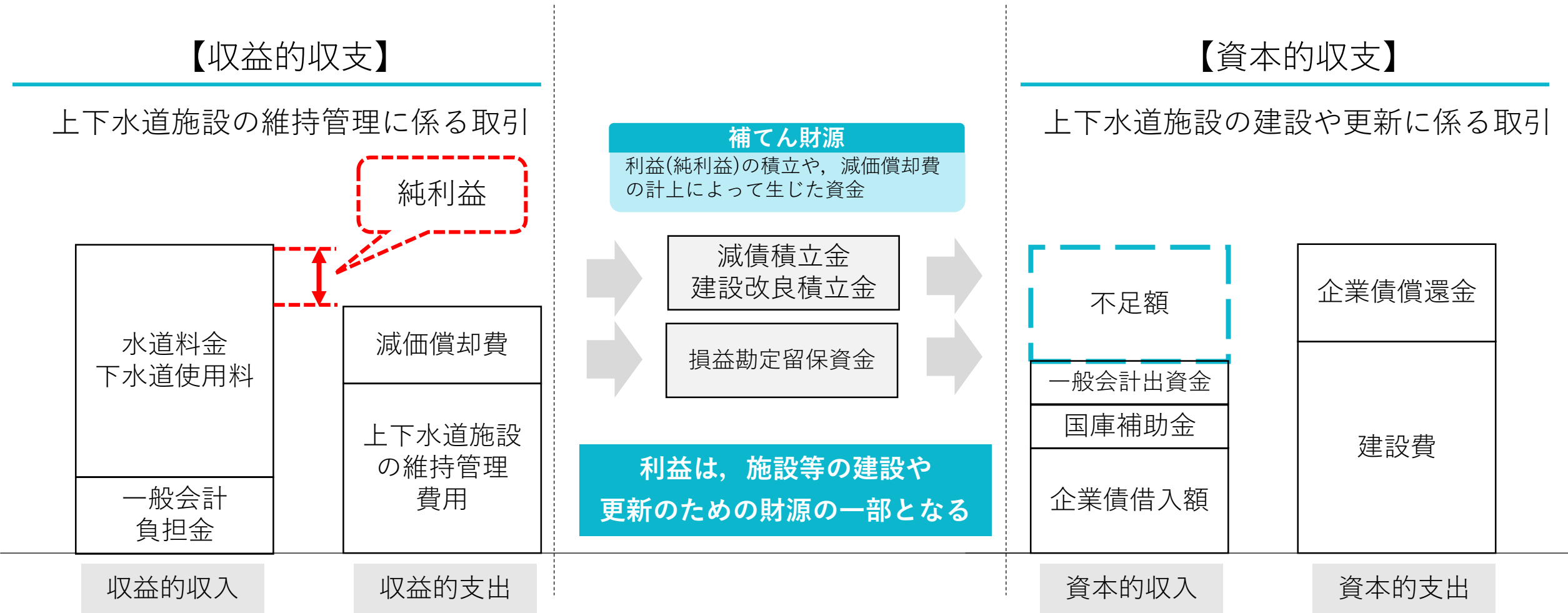
※ただし、上記金額には物価上昇分は反映されていないため、急激な物価変動など今後の社会情勢の変化により変動する可能性がある。

今後の企業債活用の方向性

- ・ 柔軟な事業運営や将来世代への負担を考慮し、企業債に過度な依存をしない運用が必要
⇒ 管路更新事業にかかる企業債充当率を逡減させていく

2 財政見通し算定における指標等

■ 上下水道事業会計の仕組み（参考）



■試算の前提条件

- ・第3回審議会において審議いただいた事業費をもとに、現行料金における今後10年間の財政シミュレーションを行い、中期的な見通しを示す。

項 目	シミュレーションの前提条件
対象期間	・令和7年度から16年度までの10年間
給水収益	・有収水量や人口推計などを踏まえたうえで、直近の調定実績を基に算出
動力費・薬品費等	・経常的な経費は、最新の単価を基に算出
建設改良費	・事業計画に基づき計上 ・管路更新率は0.8%を継続し、10年間で1,150億円規模の事業費を見込む
企業債	・管路更新事業と水道建設費のうち施設の新設（負担金工事除く）のみ90%起債する
その他	・今後の物価変動を考慮し、建設改良費及び水道事業費の一部（修繕費など）について、消費者物価指数をもとに年上昇率0.9%を見込む

■主に着目する指標

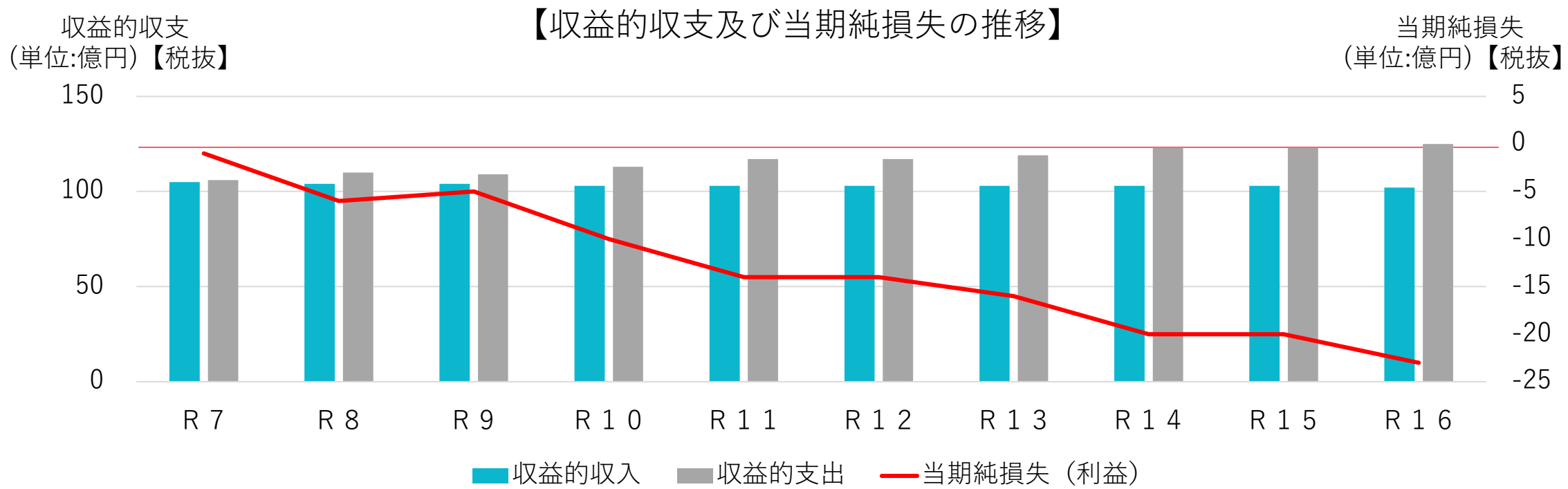
- ・ 財政状況を判断するうえで、特に事業運営に影響を与える指標として、「当期純利益」，「資金残高」，「企業債残高対給水収益比率」の3指標に着目する。

指標	指標の説明	留意点
当期純利益	・ 収益的収入から収益的支出を差し引いた額 ・ プラスの場合は純利益（黒字）， マイナスの場合は純損失（赤字）となる	・ 資本的収支の補てん財源となる純利益が生じるように財政見通しを立てる必要がある
資金残高	・ 期末（年度末）に残っている手持ち資金の残高で，プラスであれば翌年度に繰り越す ※法により義務付けられている引当金を控除した額	・ 資金がなくなると，支払が滞り事業運営ができなくなる
企業債残高対給水収益比率	・ $(\text{企業債残高} \div \text{給水収益}) \times 100$ で算出 ・ 企業債残高の規模及び企業債が経営に及ぼす影響を表す	・ 高すぎる場合は収入に対して借入が多く，安定経営ができなくなる懸念がある

3 現行料金での財政見通し

■収益的収支及び当期純損失

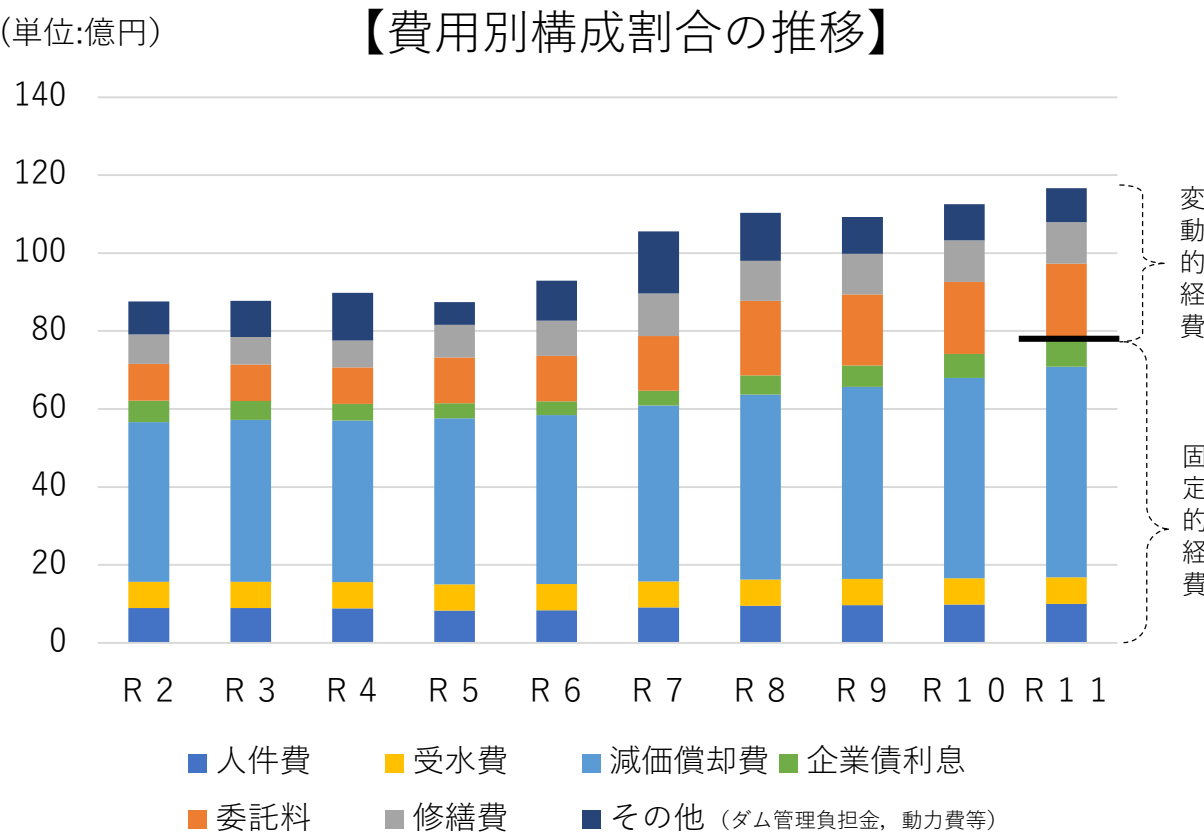
- ・ 水需要の減少により、収益的収入は徐々に減少していく一方で、維持管理費や減価償却費の増加により収益的支出は増加していく見通し。
- ・ 令和7年度（予算値）以降、純損失が発生し、損失額は拡大していく見通し。純利益は、建設改良費や企業債償還金の財源であり、赤字の継続により事業の継続が困難になる。



3 現行料金での財政見通し

■収益的支出について

・収益的支出の費用別構成割合を確認すると、減価償却費などの削減が困難な固定的経費の割合が高くなっている。



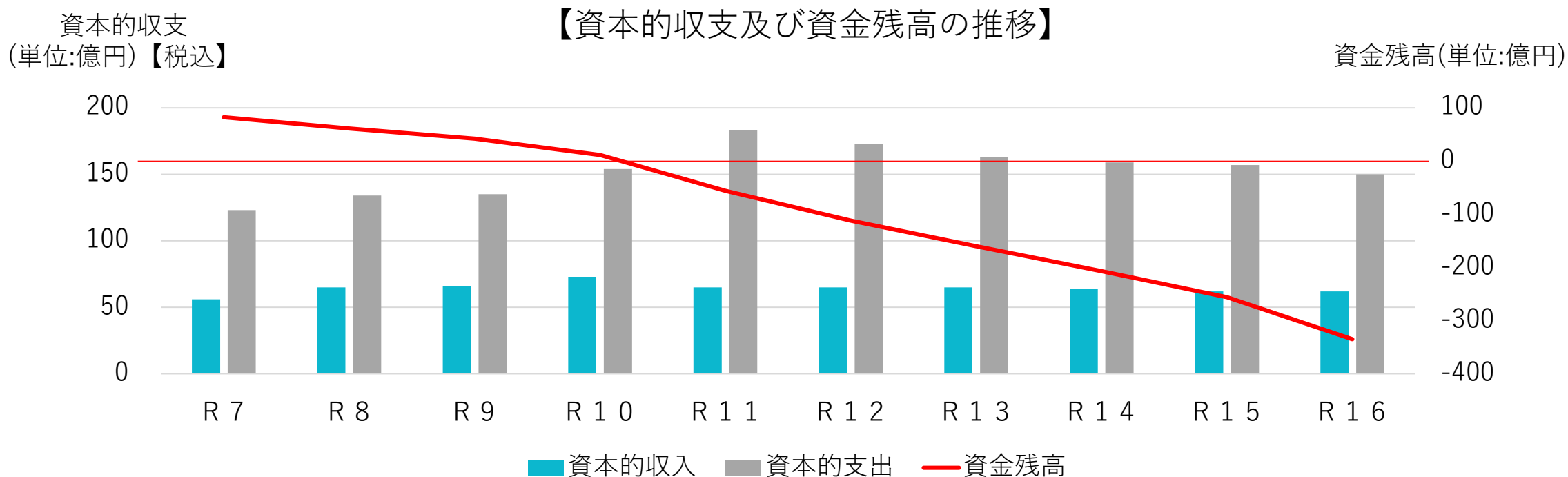
【今後見込まれる主な事業 (委託料, 修繕費)】

今後見込まれる主な事業	概算費用 (R 8 ~ 11)
包括的維持管理業務委託	約 4.1 億円
夜間・閉庁日等緊急時対応業務委託	約 4 億円
漏水対策業務委託 (人工衛星・音聴調査)	約 5 億円
給配水管破裂・漏水修繕工事	約 1.4 億円
漏水多発給水管布設替え工事	約 6 億円
松田新田浄水場設備等修繕工事	約 3 億円

3 現行料金での財政見通し

■ 資本的収支及び資金残高

- ・ 資本的支出のうち建設改良費は、今後10年間で1,150億円規模の事業費を計上
- ・ 純利益が確保できない状況が継続すると補てん財源が不足し、資本的収入を賄うことが困難となり、令和11年度には手持ち資金が枯渇する見通し。



■ 資本的支出について

- ・ 今後の建設改良にかかる事業費は、管路更新事業に毎年度約 60 億円程度の事業費がかかるほか、更新量のピークを迎えている施設更新事業にも相応の事業費が見込まれる。

【今後の事業費の推移】

(単位:億円)



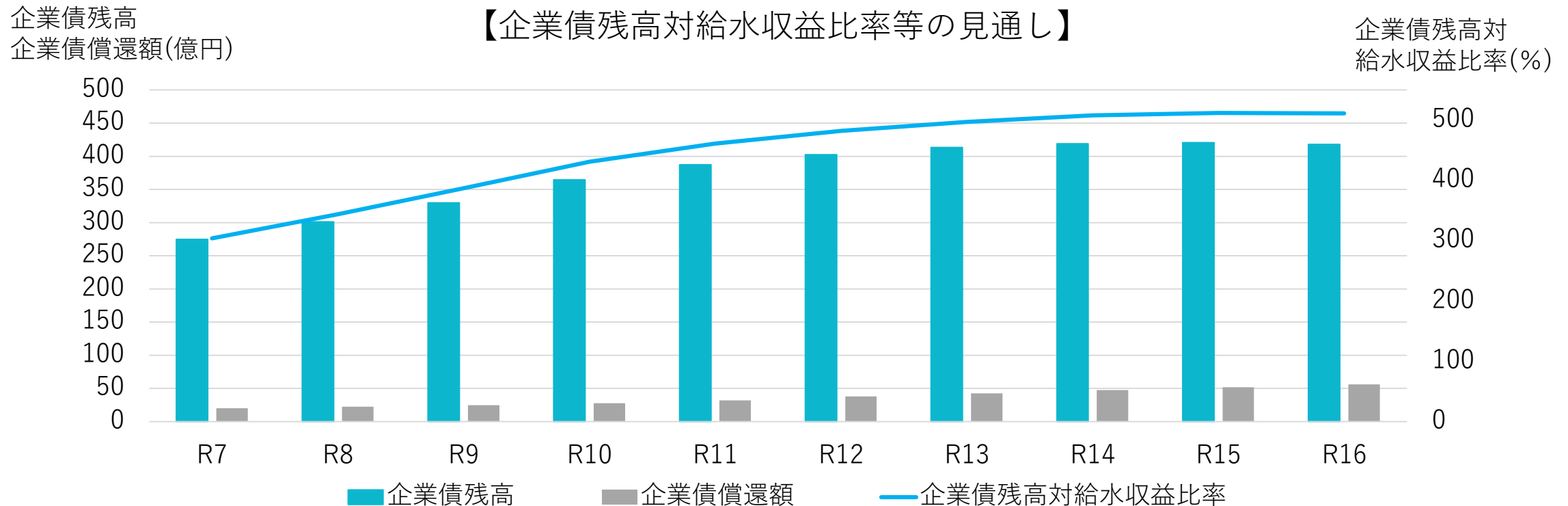
【今後見込まれる主な事業】

今後見込まれる主な事業	概算費用 (R8～11)
老朽管更新工事・耐震化工事	約 245 億円
河内第二制御所新設工事	約 10 億円
今市浄水場繊維ろ過設備新設工事	約 18 億円
スマートメーター購入費	約 5 億円
松田新田浄水場配水流量計等更新工事	約 7 億円

3 現行料金での財政見通し

■企業債残高等の見通し

- ・ 企業債残高の増加に伴い、企業債残高対給水収益比率は年々上昇し、500%を上回る見通しである。
- ・ 企業債償還額は増加し返済の負担が大きくなるため、経営を圧迫する可能性が高まる。



3 現行料金での財政見通し

■現行料金でのシミュレーション結果

- ・令和 7 年度から純損失が発生し，手持ち資金は令和 1 1 年度に枯渇する見通し。
また，企業債残高対給水収益比率も年々上昇する見通しで，早期の改善が必要

【現行料金でのシミュレーション結果】

指標	現行料金でのシミュレーション
当期純利益	・ 令和 7 年度から純損失が発生
資金残高	・ 令和 1 1 年度に資金が枯渇する
企業債残高対給水収益比率	・ 年々上昇し 5 0 0 % を上回る



【料金改定の必要性】

対応	現行料金でのシミュレーション
料金改定により純利益を確保	○ 安定した経営が可能 × 利用者の経済的負担増
事業を抑制し支出を減らす	○ 料金改定を先送りできる × 安定給水に大きな支障が生じる
企業債の借入額を増やす	○ 料金改定を先送りできる × 利払いによる経営の圧迫 × 将来世代の負担の増加

【第 3 回審議会審議事項】

- ・ 管路更新率 0. 8 % を目指し，今後 1 0 年で 1， 1 5 0 億円規模の事業
- ・ 管路更新事業における企業債充当率を逡減（企業債残高を抑制）

4 料金改定時期について

■改定時期の方向性

- ・ 料金改定を行うにあたっては、逼迫した財政状況と利用者への周知期間を勘案する必要がある。
- ・ 本市では、料金改定の議決後 6 か月の周知期間を確保し、令和 8 年 1 0 月の利用分から料金改定を行うこととしていきたい。

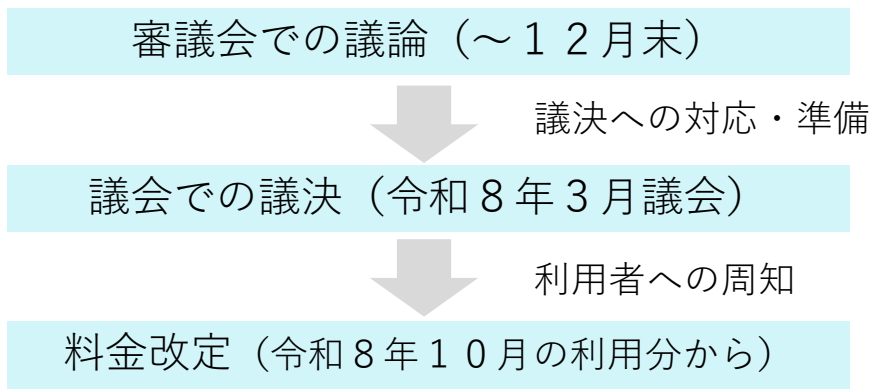
【料金改定が議決されてから適用されるまでの市民等への周知期間】
(他事業体の状況)

n = 2 2 8

	最大値	最小値	平均値
市民等への周知 期間 (日)	8 2 0	1	1 5 5 . 6

(出典) 日本水道協会：水道料金制度に関する調査（アンケート）結果（速報版）

【料金改定のスケジュール（予定）】

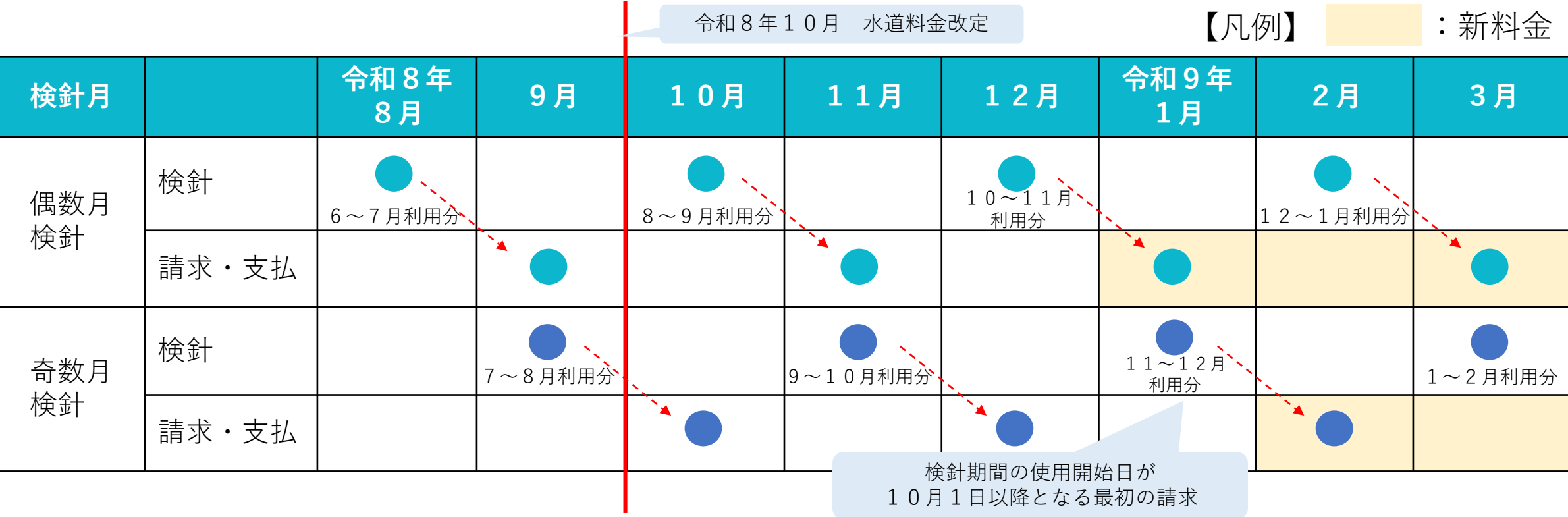


- ・ 期間が短いと十分な議論や利用者周知ができない
- ・ 期間が長いと資金に余裕がないなかでの事業運営となる

4 料金改定時期について

■新料金の利用者への影響

- ・本市では、2 か月に1 度の検針及び請求が基本となっており、偶数月検針の地区、奇数月検針の地区がある。
- ・利用者が新料金を負担するのは、偶数月検針の場合は令和9 年1 月請求分から、奇数月検針の場合は、令和9 年2 月請求分からとなる。



5 料金改定の水準について

■着目する 3 指標とその目標の設定

- ・ 持続可能な経営を実現するため、着目する 3 指標にかかる目標を以下のとおり設定する。

【着目する指標の達成目標】

指標	現行料金でのシミュレーション	目標
当期純利益	・ 令和 7 年度から純損失が発生	・ 黒字経営を維持
資金残高	・ 令和 1 1 年度に資金が枯渇する	・ 目標とする残高（次ページで算出）を確保
企業債残高対 給水収益比率	・ 年々上昇し、500%を上回る	・ 参考指標である将来負担比率の財政健全化法上の基準である350%以下とする

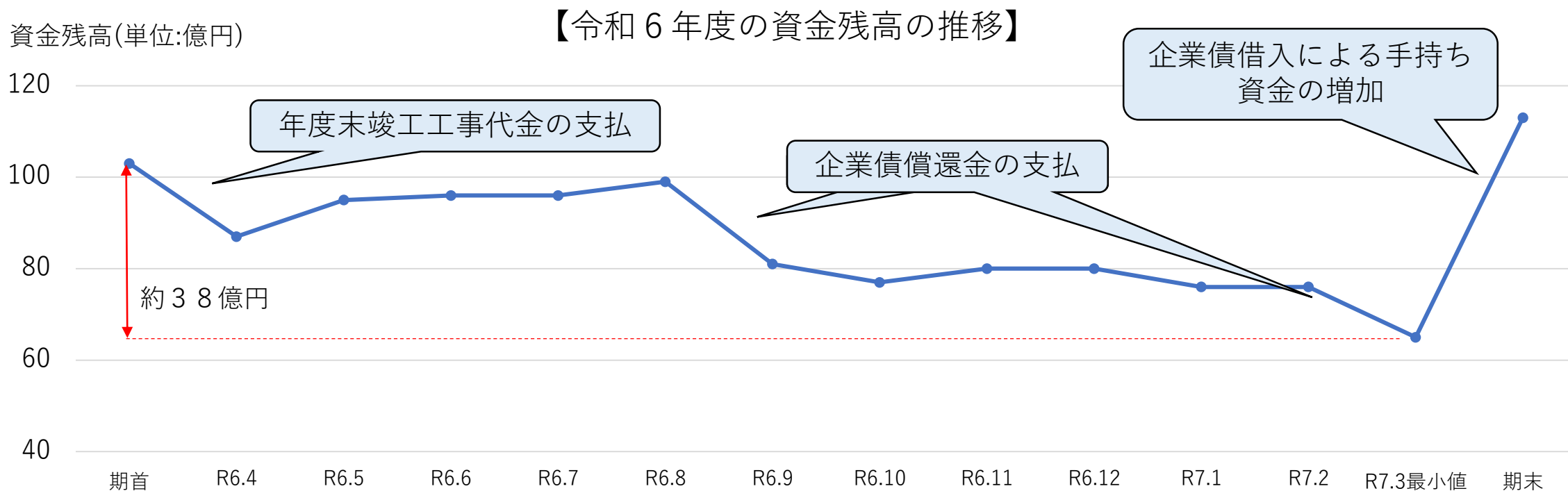
料金改定による給水収益の確保のほか、管路更新事業における企業債充当率を逡減させることで、企業債残高を抑制することを検討する。

5 料金改定の水準について



■ 目標とする資金残高

- ・ 資金残高の1年間の推移を確認すると、年度末竣工工事代金の支払（4月）、企業債償還金の支払（9月・3月）のタイミングで大きく減少しており、必要な支払を考慮すると、期末（年度末）に40億円程度の残高は少なくとも確保する必要がある。



5 料金改定の水準について



■着目する 3 指標の目標と試算

- ・着目する 3 指標における各年度末時点の目標達成状況について、改定率毎にそれぞれ試算する。

【着目する指標の達成目標】

指標	現行料金でのシミュレーション	目標
当期純利益	・ 令和 7 年度から純損失が発生	・ 黒字経営を維持
資金残高	・ 令和 1 1 年度に資金が枯渇する	・ 年度末時点で 4 0 億円程度の残高を確保
企業債残高対 給水収益比率	・ 年々上昇し、5 0 0 % を上回る	・ 参考指標である将来負担比率の財政健全化法上の基準である 3 5 0 % 以下とする

料金改定による給水収益の確保のほか、管路更新事業における企業債充当率を逡減させることで、企業債残高を抑制することを検討する。

5 料金改定の水準について

① 当期純利益

- 令和8年10月に30%程度の改定を行うことで、令和16年度末まで当期純利益を確保し、黒字経営を維持することができる。

【改定率別、年度末時点の目標達成状況】

：目標水準達成 ：目標未達

改定率	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	R 1 3	R 1 4	R 1 5	R 1 6
1 5 %	○ 8 億円	○ 4 億円	× ▲1 億円	× ▲1 億円	× ▲3 億円	× ▲7 億円	× ▲8 億円	× ▲1 0 億円
2 0 %	○ 1 2 億円	○ 9 億円	○ 4 億円	○ 4 億円	○ 1 億円	× ▲3 億円	× ▲3 億円	× ▲5 億円
2 5 %	○ 1 7 億円	○ 1 3 億円	○ 9 億円	○ 8 億円	○ 6 億円	○ 1 億円	○ 1 億円	× ▲1 億円
3 0 %	○ 2 1 億円	○ 1 8 億円	○ 1 3 億円	○ 1 2 億円	○ 1 0 億円	○ 6 億円	○ 6 億円	○ 3 億円
3 5 %	○ 2 6 億円	○ 2 2 億円	○ 1 8 億円	○ 1 7 億円	○ 1 5 億円	○ 1 0 億円	○ 1 0 億円	○ 8 億円
4 0 %	○ 3 0 億円	○ 2 7 億円	○ 2 2 億円	○ 2 1 億円	○ 1 9 億円	○ 1 5 億円	○ 1 4 億円	○ 1 2 億円
4 5 %	○ 3 5 億円	○ 3 1 億円	○ 2 7 億円	○ 2 6 億円	○ 2 3 億円	○ 1 9 億円	○ 1 9 億円	○ 1 7 億円

5 料金改定の水準について

② 資金残高

- 令和8年10月に45%程度の改定をすることで、令和16年度末まで年度末時点の資金残高を40億円程度確保することができる。
- また、令和11年度の手持ち資金の枯渇を回避し、資金残高の目標水準を確保するためには、30%程度の改定が必要

【改定率別、年度末時点の目標達成状況】

 : 目標水準達成 : 目標未達

改定率	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
15%	○ 62億円	○ 45億円	× 残高なし	× 残高なし	× 残高なし	× 残高なし	× 残高なし	× 残高なし
20%	○ 69億円	○ 56億円	× 7億円	× 残高なし	× 残高なし	× 残高なし	× 残高なし	× 残高なし
25%	○ 75億円	○ 67億円	× 23億円	× 残高なし	× 残高なし	× 残高なし	× 残高なし	× 残高なし
30%	○ 82億円	○ 78億円	○ 38億円	× 9億円	× 残高なし	× 残高なし	× 残高なし	× 残高なし
35%	○ 89億円	○ 89億円	○ 54億円	× 29億円	× 12億円	× 残高なし	× 残高なし	× 残高なし
40%	○ 96億円	○ 100億円	○ 70億円	○ 49億円	× 36億円	× 24億円	× 10億円	× 2億円
45%	○ 102億円	○ 112億円	○ 85億円	○ 69億円	○ 60億円	○ 53億円	○ 44億円	○ 40億円

5 料金改定の水準について

③ 企業債残高対給水収益比率

- 令和8年10月に45%以上の改定を行うことで、令和16年度末まで350%程度の水準を確保することができる。

【改定率別，年度末時点の目標達成状況】

：目標水準達成

：目標未達

改定率	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	R 1 3	R 1 4	R 1 5	R 1 6
1 5 %	○ 3 3 3 %	× 3 7 2 %	× 4 1 6 %	× 4 3 5 %	× 4 4 9 %	× 4 5 8 %	× 4 6 3 %	× 4 6 2 %
2 0 %	○ 3 2 2 %	× 3 5 9 %	× 3 8 4 %	× 4 0 1 %	× 4 1 5 %	× 4 2 3 %	× 4 2 7 %	× 4 2 6 %
2 5 %	○ 3 0 7 %	○ 3 4 2 %	× 3 6 6 %	× 3 8 3 %	× 3 9 5 %	× 4 0 3 %	× 4 0 7 %	× 4 0 6 %
3 0 %	○ 2 9 7 %	○ 3 3 2 %	× 3 5 4 %	× 3 7 1 %	× 3 8 3 %	× 3 9 1 %	× 3 9 4 %	× 3 9 3 %
3 5 %	○ 2 8 4 %	○ 3 1 7 %	○ 3 3 9 %	× 3 5 4 %	× 3 6 6 %	× 3 7 4 %	× 3 7 7 %	× 3 7 6 %
4 0 %	○ 2 7 4 %	○ 3 0 5 %	○ 3 2 7 %	○ 3 4 2 %	× 3 5 3 %	× 3 6 0 %	× 3 6 3 %	× 3 6 3 %
4 5 %	○ 2 6 4 %	○ 2 9 5 %	○ 3 1 5 %	○ 3 3 0 %	○ 3 4 1 %	○ 3 4 8 %	× 3 5 1 %	○ 3 5 0 %

5 料金改定の水準について

■試算のまとめ

- ・ 手持ち資金の枯渇が見込まれる令和 1 1 年度末において、各指標の目標水準を概ね達成するためには、令和 8 年 1 0 月に 3 0 % 程度の改定が必要となる。
- ・ 企業債充当率を低減する必要性はあるものの、これを行い企業債残高の抑制を図ると、資金残高が減少し、より高い改定が必要となるため、利用者への影響を考慮すると困難である。

【令和 1 1 年度末の目標達成状況（詳細）】

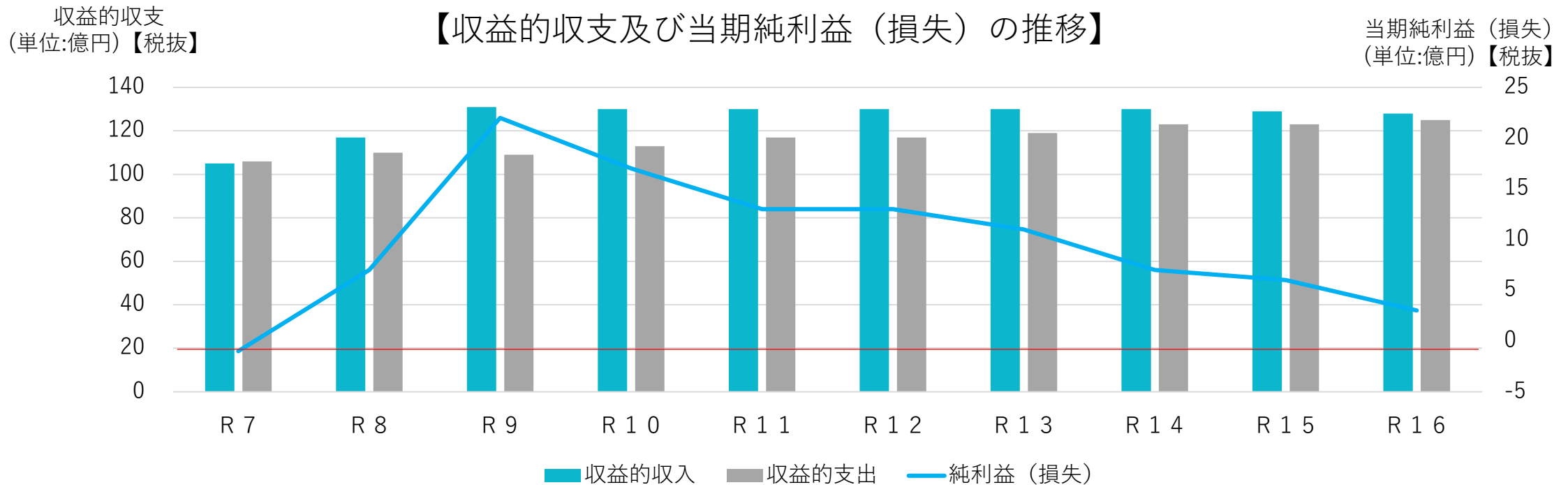
■ : 目標水準達成
■ : 目標未達

指標	目標	2 8 %	2 9 %	3 0 %	3 1 %	3 2 %	3 3 %
当期純利益	黒字経営を維持	○ 1 1 億円	○ 1 2 億円	○ 1 3 億円	○ 1 4 億円	○ 1 5 億円	○ 1 6 億円
資金残高	期末で 4 0 億円程度の残高を確保	× 3 2 億円	× 3 5 億円	○ 3 8 億円	○ 4 1 億円	○ 4 5 億円	○ 4 8 億円
企業債残高対 給水収益比率	3 5 0 % 以下	× 3 5 9 %	× 3 5 6 %	× 3 5 4 %	× 3 5 1 %	○ 3 4 8 %	○ 3 4 6 %

6 料金改定の影響

■料金改定後の財政見通し（当期純利益）

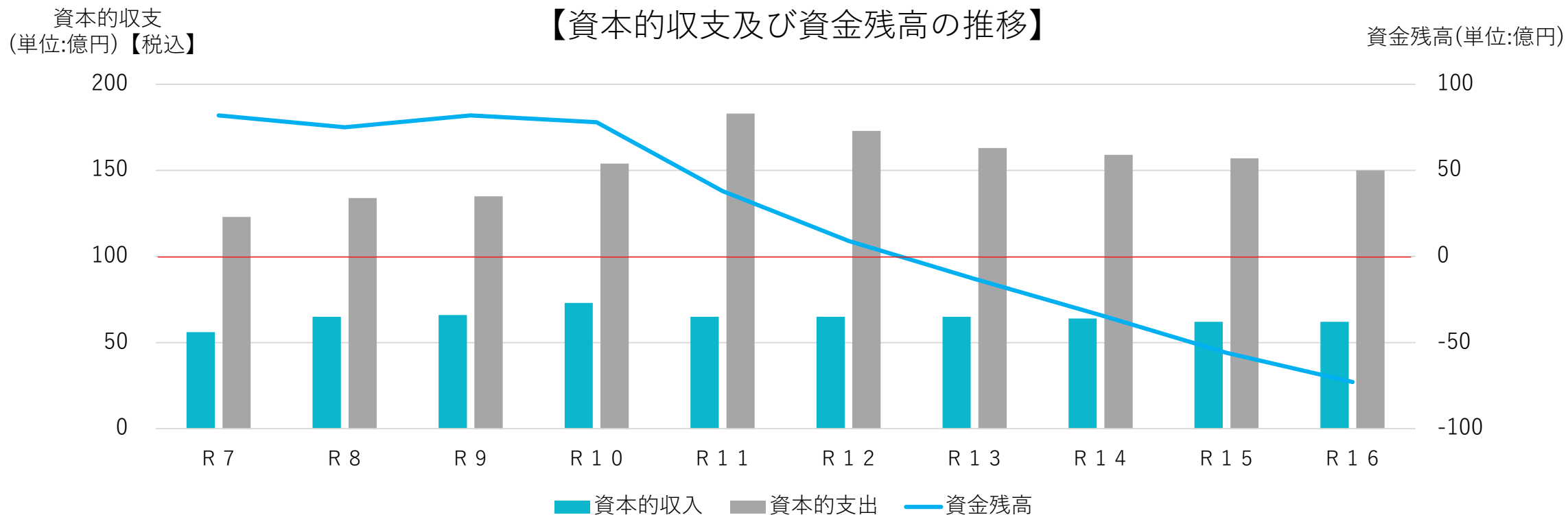
- ・料金改定により，令和8年度後半から収益的収支は改善し，当期純利益は令和16年度末まで確保できる見通し。



6 料金改定の影響

■料金改定後の財政見通し（資金残高）

- ・令和11年度に見込まれていた手持ち資金の枯渇は一旦回避できるものの、改定後の見通しにおいても、令和13年度には再び資金の枯渇が見込まれるため、改定後の状況を注視し、継続的に料金の適正化にかかる議論を行っていく必要がある。



6 料金改定の影響

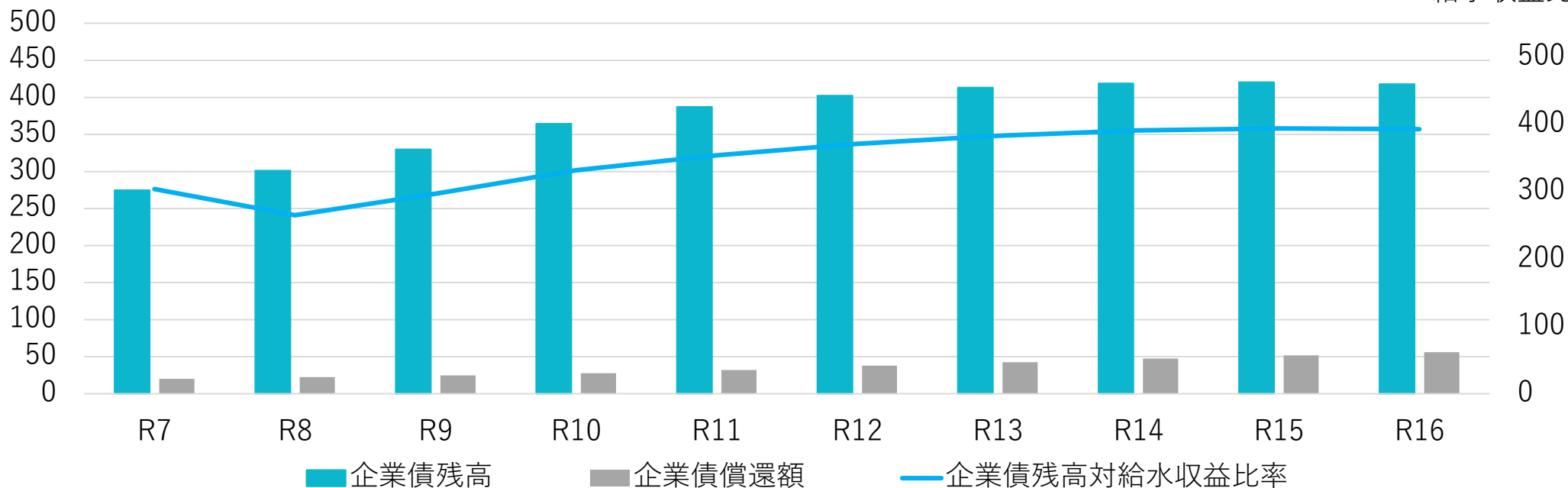
■料金改定後の財政見通し（企業債残高対給水収益比率）

- ・給水収益の増加に伴い、企業債残高対給水収益比率は、目標の350%は上回るものの、令和16年度末まで400%を下回る見通し。
- ・ただし、今回の改定では、企業債充当率の低減による企業債残高の抑制は達成できないため、引き続き健全性の確保に努めていく。

企業債残高
企業債償還額(億円)

【企業債残高対給水収益比率等の見通し】

企業債残高対
給水収益比率(%)



現行料金での財政見通し

- ・ 現行料金では、令和 7 年度から純損失が生じ、令和 1 1 年度には資金が枯渇する見通し
また、企業債残高対給水収益比率も年々上昇していく見通し
⇒ 必要な事業と安定的な経営を継続するためには、料金改定が必要
逼迫した財政状況と利用者への周知期間を勘案し、令和 8 年 1 0 月の料金改定とする

料金改定が必要な水準

- ・ 当期純利益、資金残高、企業債残高対給水収益比率の目標水準を概ね達成するため、
3 0 % 程度の改定が必要
⇒ ただし、企業債充当率が逡減できないことや、長期的に安定経営が確保できる見通し
ではないため、継続的に料金の適正化にかかる議論を行っていく必要がある